

会 議 記 録

会議名称	平成 18 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 18 年 4 月 28 日 (金) 午後 1 時 00 分 ~ 午後 4 時 56 分 (途中、視察のため休憩 : 再開 午後 4 時 03 分)
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 根建、目加田、町田、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、 経理課長、行政改革担当副参事、定数・組織担当副参事、協働推進担 当副参事、企画課担当係長、契約統括担当係長
配布資料	資料 1 平成 18 年度行政評価等の取組みについて 資料 2 平成 16 年度外部評価意見に対する対処結果 資料 3 平成 17 年度外部評価意見に対する対応方針
会議次第	1 開会 2 視察 (1)あんさんぶる荻窪 (2)上井草スポーツセンター 3 議事 (1)平成 18 年度行政評価等の取組みについて (2)平成 16 年度外部評価意見に対する対処結果について (報告) (3)平成 17 年度外部評価意見に対する対応方針について (報告) (4)今後のスケジュール等について 4 閉会

会長 それでは、再開したいと思います。

視察、お疲れさまでございました。それでは、本日の議題に入りたいと思います。

最初に、お手元の資料にもございますとおり、本日の主要な議題は、4点ございます。第1点は、今年度の行政評価をどういう体制で行っていくかということにつきまして、事務局の方から原案をまずご説明いただいて、その後、平成16年度外部評価意見に対する対処結果あるいは平成17年度外部評価意見に対する対応方針、この二つをあわせて報告事項。最後に今後のスケジュール等について、検討・審議をしたいと思います。

では、最初に、平成18年度行政評価等の取組みについて、事務局の原案のご説明をお願いいたします。

行政改革担当副参事 視察、お疲れさまでございました。

その取組みについての説明の前に、私ども職員が4月1日付で異動してございますので、紹介させていただきます。

政策経営部企画課長、森でございます。

政策経営部副参事、定数・組織担当、中島でございます。

事務局の方で、政策経営部副参事、協働推進担当の田中でございます。

同じく、事務局、3名おりますが、2名交代がございまして、企画課の担当係長の白井でございます。

もう一人同じく、担当係長の藤咲でございます。

今年度は、佐藤、白井、藤咲、3名の事務局体制でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局の体制等については、以上でございます。

それでは、18年度の行政評価等の取組み案について説明申し上げます。

最終的には私どもの行革本部会で決定してまいります。今のところ、その下に設置しています行政評価部会での案というような形になってございます。本日、外部評価委員会のご意見もお聞きいたしまして、この本部会に最終的には図っていきたく、そのような流れになっております。

それで、17年度の取組みについては、昨年のスケジュールの前倒し、区民参画の実施など、こういうことを行ったというものが書いてございます。

2番目が、基本方針でございます。昨年度の外部評価委員会のご指摘を踏まえまして、基本方針を立てさせていただいております。

まず、行政評価についてですが、18年度は、昨年度に引き続きまして、区民参画、早期の実施、19年度予算への連動ということで取り組んでいくと。また、20年度に新財務会計システム導入を予定しておりますけれども、これにあわせまして、予算・決算、行政評価、これらの体系、事務事業単位等の整合化に取り組んでいこうと考えております。

また、今年度、新しく市場化提案制度という制度を創設するための、検討に入っております。市場化提案制度というのは、区が実施している事務事業を公表いたしまして、それに基づいて民間からの提案を受けて、事業そのものをいま一度再点検していこうという制度を新たに創設しようということで検討しております。この中で、行政の役割の明確化というのが一つの大きなテーマになってございまして、行政と民間の役割分担というもの意識しながら、事務事業評価表等も作成していこうと考えています。あわせて、次ページにわたりますけれども、事業内容がわかりやすく伝わるように、見やすい評価表となるように改善していこうという内容になってございます。

2ページ目ですが第1番目に評価への区民参画です。昨年度、六つの施策につきましてアンケートを実施しておりますけれども、本年度も引き続き充実させながら実施していくという予定を立ててございます。

2番目に、評価の早期実施でございます。昨年度も9月に速報版、10月末に報告書の公表という形で進めてきましたけれども、本年度も同様のスケジュールで進めていく予定を立ててございます。

次に評価体制でございますけれども、これも昨年度、各部に部長をキャップとする二次評価部門を設置して政策、施策の二次評価を試行してきたところですが、本年度も引き続き、充実を図りながら実施してまいります。

4番目の評価表の見直しでございますが、きょうは資料といたしまして、新しい案としての評価表と、古い評価表も、参考におつけしております。変更箇所につきましては、ラインマーカーで囲っております。

まず、事務事業評価表ですが、事務事業の内容をより明確にするために、各事業の主な取り組みの規模や経費を細かく掲載する項目を新設しようと考えております。事務事業評価表の新しいバージョンの方をちょっと見ていただければ、下の方にマーカーがついて、6行ぐらい、個々の事務事業の内容が入るような形になっているかと思いますが、そんな形で変更していこうと考えてございます。

先ほどもちょっとお話ししましたけれども、今後、予算・決算の事業単位、あるいは行

政評価の事業単位の整合化を進めていきます。この事務事業評価表を見ると、その事業の内訳として、何にどれくらい使っているのかという経費が細かくわかるようになっていきます。また、市場化提案制度で事務事業を公表するに当たって、個別にどれだけの費用がかかっているということもわかりやすく示していくという視点から、新設したいと考えております。それから、用地取得費等、投資的経費の記載項目を新設していこうと考えております。新しい事務事業評価表の事業費の下の欄あたりになりますが、新しく、投資的経費等という欄を設けてあります。これは前年度、外部評価委員会で指摘を受けたものでございます。事業費が前年度と比較して大きく減っているのに方向性が拡充となっているものがあるなど、わかりにくい面がございました。経常的経費と投資的経費とを区別するために、新しくつけさせていただくものでございます。

次に、施策の評価表ですが、一つ大きく変わっているのが、施策評価表に二次評価部門が施策を評価する項目を新設するというので、昨年度は、事務事業の二次評価を行う中で、施策の二次評価も行ったような形にするという変則的な形でやっていましたが、今年度は、施策の二次評価を明確に位置づけて、行っていくために項目を新設いたしました。施策評価表の裏の一番下になりますけれども、欄を設けまして、施策の二次評価を行っていくよう変更しております。

次に、政策評価表でございますが、事務事業評価表と同様に、投資的経費等の記載欄を新設しております。政策評価表の変更は、この部分だけでございます。

3 ページ目になりますけれども、5 番目といたしまして成果指標の見直しでございます。毎年見直しているところでございますが、昨年度から区民による、アンケートによる評価であるとか、今年度につきましては、市場化提案制度の資料としての活用などもございまして、より成果指標をわかりやすく示していかなければならないということで、昨年引き続きまして見直しを図ってまいります。

6 番目のその他ですが、先ほど来申していますように、予算・決算、行政評価をわかりやすくするために、事業単位等、体系的に整合化を図ってまいります。そのためのチームをつくりまして、新財務会計システムが稼動する平成 20 年度予算編成から実施していくことを目途に検討を始めていくというものでございます。

行政評価については、以上でございます。

次に、財団等の経営評価でございますけれども、18 年度につきましては、この財団等の経営評価については、全体的な事業としての経営評価というのは今まで行っているわ

けですけれども、個々の事業に焦点を当てた評価を行っていきます。全事業というのは、非常に数も多くなって大変かと思しますので、一部を抽出して、試行的に実施していきたいと思っております。

最後になりますが、「外部評価について」でございます。1番目は「評価結果への対応について」でございます。本日ものちほど、報告いたしますけれども、引き続き対処方針・対処結果を明確にしてご報告していくということと、去年、外部評価委員の皆様からも、いろいろ協働等の推進につきまして実際の評価をしていただいたところでございますけれども、引き続き、この点につきまして外部評価を行っていきたいと考えております。最後ですけれども、外部評価に対する対処方針・対処結果をホームページの方で区民に公表していく。これにつきましては、後で対処方針・対処結果の公表の方法など、具体的な内容につきましてはご説明をしたいと思っております。

私からは、以上でございます。

会長 ありがとうございます。これは、区としての取組みということで、外部評価そのものでは後ろの方に書いてあることが直接我々には関係することでございますが、区としての行政評価全般についての取組みについて、外部評価委員としても意見を申し上げることがあれば言うていいということでございますから、どなたからでも、ご意見、あるいはご指摘、あるいはご質問等があればお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

少なくとも、我々に一番関係する評価表の見直し等につきましては、かなり改善が図られたとは思います。問題は、実は財務省の方もうまくいっていないんですが、こういう予算・決算、行政評価のこのリンケージというのと、市場化提案制度等への情報提供ということが同時に、この評価システムにも投げかけられているというわけですが、しかし、現行の枠の中においてはかなり改善が図られて、大幅に変えるとなるとまた現場が混乱するものですから、少しバージョンを上げられたということだろうと私は考えておりますが、もう少しこういうふうにした方がいいとかいう具体的な提案等がもしあれば、おっしゃっていただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。

どうぞ。

委員 ちょっと細かいことで恐縮ですが、評価への区民参画、(1)というところの、資料の2ページ目ですね。区民アンケートの実施のところですが、たしか、記憶が正しければ、昨年度はごみ袋の件についてアンケートをされていたかというふうに記憶し

ているんですが、アンケートには成果指標というものが掲載されていましたが、その根拠みたいなことが明確にそこには書いていなかったと思います。確か60%という目標だったと思いますが、その根拠が何であって、よってそれが妥当かどうかということ、ぜひ区民の皆さんにわかりやすく説明していただいた上でアンケートを実施していただきたいということでございます。

以上です。

会長 はい。それはご指摘のとおりであると思いますが、その根拠がなかなか明確にできないものもあると聞いていますが、ですから、これは調査方式のさらなる改善を図っていただくということだろうと思います。ですから、事務局から言えば、それは後で読んでくれということになるかもしれませんが、もう少し、区民が正しい判断ができるように情報をきちんと与えようということで、これは昨年度の方法についても、なかなか、試行錯誤のことがあって難しいこともありましたが、これもまた、それぞれ外部評価委員の先生方に時間があれば、事前にご相談等させていただいて、改善を図っていきたいと個人的には思っていますが、事務局、何かございますか、ご意見、お考えを。

行政改革担当副参事 はい。基本的に、会長がおっしゃる形でやっていきたいと思いません。

昨年度もお答えしているんですけれども、この60%での、こういった施策を進めるために、区にレジ袋削減推進協議会というものは設けておまして、それは区民の皆様等々入っている協議会ですけれども、その中で60%という目標値は決めたものであります。明確な根拠があるかどうかと言われれば、ちょっとどうかと思いますが、こういったものというのは、やはりたくさんの方がマイバッグを持ってお買い物なんかしている状況を見ると、自分もやっぱり持たなくちゃいけないなというような気持ちにもなっていくような、心理的なところがあるかと思いますが、ですから、それがやっぱり半分ぐらいを超えてくると、残りが少数派になってくるといようなところも考えますと、やはり60%ぐらい持つようになれば、ほかの人にもそれに影響されて、マイバッグを持ってお買い物をするような雰囲気というか流れになっていくのではないのかなというところも、こういったパーセンテージの中に示されているのかなと思っています。

いずれにいたしましても、限られた紙面ではございますけれども、何とか工夫できる点はきちっと工夫をして、事前に皆様のご意見がお聞きできるような機会がございましたらお聞きをしながら、区民にとってわかりやすいアンケートシートをつくり上げるように努

力してまいりたいと思っています。

会長 それと、ここは読み方が難しいところですけども、新しい施策についてやっていくとも読めますし、六つの施策について継続的に引き続きやっていくとも読める微妙な表現で、どちらとも読めるからいいのかなと思っていたんですが、事務局の意向としてはどういうことでしょうか。

行政改革担当副参事 行政評価部会で検討していく予定でございます。アンケートの数を幾つにするかとか、どういう施策を選んでいくか、昨年と同じものをやるのか、それとも、また違うものをやるのか。回答者数につきましても、無作為に1,000人抽出して実施しましたが、今年度は、何人にするかなど、詳細につきましては、内部で検討をして、また、外部評価委員会の委員の皆さまにもご意見を伺える場がありましたら伺っていきたいと思っています。

会長 はい。そういった意味では、非常にいい文章になっていると思いますが。

ただ、1点だけ個人的に申し上げておけば、杉並が特に力を入れておられる施策がこの六つの中に含まれているとすれば、少なくとも一つぐらいは継続的にやりいただいた方が、区民にとっても、これを頑張っているんだという一つのアンテナになりますから、少なくとも一つぐらいは継続的にやりいただいた方がいいかなと、個人的には思っていますが。

どうぞ、ほかの委員の方も。 委員。

委員 僕は、この、だんだん書式がよくなってきている中で感じたことを一つだけ申しますと、区長部局として予算を増額して臨みますということを表明したときに、議決された予算がどうなったのか、それが実績というんじゃないでしょうかね。つまり、私どもとしてはむしろ、この外部評価の立場としては、区長部局が予算に対するスタンスをとって、区議会にかけられた結果、予算はどうなったと。そのところが実は最終着地点として知りたいというので、その辺の書式がいずれ必要になってくるという感想を持っております。

会長 これは、でも、18年度計画でわかるんじゃないですか。ここに正しい予算数値が入力されていれば。

委員 これはしかし、予算上はわかりませんよね。

会長 ええ。だから、そこはもう一回、 委員がおっしゃるように作業をしないと、わからないのかもしれないですね。そういう、ご関心の向きはですね。

委員 予算上はそのままでざっと出てきちゃうので、それは載せないとわからないでし

ようね。

会長 それがまさしく、最後の、区の中でご検討される(6)その他にもかかわってくるんだと思いますけれどもね。

どうぞ、部長。

政策経営部長 確かにそういうことはあると感じてはいるんですが、非常に難しいというのが実態です。例えば18年度で言うと、各課で作業するのが18年の6月、7月ですが、その時点で19年度予算の方針、見積もりの方向性について記載します。本来は、その時期であってもしっかりできなければいけないのですが、実際には非常に難しいというのが現状です。この点につきましては、ご意見としてお聞きするというにさせていただきたいと思います。

会長 そうですね。部長がおっしゃるように、これ、今後の事業のあり方、19年度方針等の扱い等は、区の全体のシステムの中でどういうふうにこの評価システムを位置づけられるかということにもかかわってくる問題で。評価システムとほかのシステムとの関係で、確かに我々の領域の及ぶ範囲ではないんですが、改善の余地は確かにあるかもしれませんね。どうもありがとうございました。

ほかの委員の方。 委員、何かございますか。

委員 全体を通して、毎年、進歩が図られているという印象を受けますけれど、事務事業評価表について、意見を言わせていただきます。協働等点検に関してなんですけれど、協働等の実現しているか、その形態・相手はどのようなものかを記載するようになっていますが、協働等が実現してどのような成果が上がっているのかというのを書く欄がないのが、ちょっと不思議かなという気がするんですけど、いかがなものかなと思ったんですが。

会長 これは多分、「協働等の現状と課題」に書くことになっているということだと思いますけど、協働の数値目標があるから、協働をやる方がいいんだというふうに、ある意味ではなっていて、そこら辺の見直しも、この市場化提案制度の中でやっぺいこうというのが、区のお考えだと思うんですが。協働の目標が6割とかあるから、それを目指すのはいいんですが、本来、協働でない方がいい場合もあります。もっと協働を増やしていかなきゃいけないところもありますから。官民分担というか、そういうことの次元でこの協働等の点検というのと市場化提案制度をまたどうやって関連づけるかということが多分課題になってくると思います。

最終的には、事務局の方からご遠慮があって、担当のセクションが違うから説明がなか

ったと思うんですけど、実は、評価システムと市場化提案制度をどういうふうに将来的に統合するのか、あるいはすみ分けをどういうふうにやっていくかということも今後検討されているようですから、確かにこの内容だけだと抽象的なことになって、事務事業評価表というのがもう少し数値的なものに力点があるとすれば、もう少し、余り恣意性が入らないような様式も考えていく必要があると個人的には思っています。これも、区の中の会議でそういう趣旨はお伝えいただけるとは思います。

どうぞ。

委員 すみません。一番最後の資料として、分野チェックリストが載っているんですが、これについては何かご説明ありましたでしょうか。ちょっと私も聞きそびれてしまいましたので、お願いいたします。

会長 なかったですね。

では、よろしくお願ひします。

行政改革担当副参事 この分野チェックリストにつきましては、昨年度と様式が変更になってございませんので、参考までにおつけしております。特に変更はございません。

これは、行政評価報告書の中で、区政チェック指標となって、他自治体の現状であるとか、経年変化をベンチマーク的にわかりやすく、30の指標でつくっておりますが、それに活用していくためのリストになっています。

会長 よろしいですか。

先ほどの、委員のご指摘、こちらもよく伺うと、確かに協働等の点検のこの欄は、もうちょっと、バージョンアップがあった方がいいかなとは思いますが、なかなかすぐには名案が。ここについては、もう一工夫あといいいですね。ただ、ここだけで先行していても、市場化提案制度も追いついてきますから、そちらのニーズをまた受けて、この様式を場合によっては変えていくということも考えないといけないと思っております。

どうぞ。

政策経営部長 先ほどの協働等の成果というものを入れるという件ですが、確かに今後もう少し入念に点検する必要はあるかもしれません。部分的な解決方法かもしれませんが、ここに「協働等の現状と課題」というのがございますよね。ここを「協働等による成果と課題」として、この欄に記載していくようにしたいと思います。いかがでしょうか。

会長 一つの案だと思いますけど。ほかにもっといい案があれば、いかがでございますか。

はい、 委員。

委員 非常にいい話だと思います。結局、協働等を実現していこうという趣旨で、こういうチェックを入れたと思うんですね。もう、何年かしていますので、ある程度、率的にも高まりを見せたので、今度は、協働を実現したことによってどういう成果が上がったのかということのチェックが入る必要があるという趣旨なものですから、おっしゃるようにやっていただければ、私としては非常によくなったと思いますけれども。

会長 はい。では、ほかの委員の方のご賛同が得られれば、ここは、外部評価委員会としては、「協働等の現状と課題」は「協働等の成果と課題」、少なくとも協働等を行っている場合はですね。というふうにご変更いただいたらどうかというようなことを意見として申し上げるということで、よろしゅうございましょうかね。

(了承)

会長 あと、何かございましょうか。この、区の行政評価等の取組み全般につきまして。

(なし)

会長 では、もし、時間があればまた戻ることにはいたしまして、それでは、平成 16 年度の評価意見に対する対処結果と平成 17 年度外部評価意見に対する対処方針、この二つの資料 2、資料 3 のご説明をお願いいたしましょうか。

行政改革担当副参事 それでは、資料 2 と 3、まとめてご報告という形でお願いいたします。

膨大な量になってございますので、一つひとつ説明していくのは、時間的にも厳しい面もございまして、例年どおり、処理経過を簡単に報告させていただくということにさせていただきたいと思います。

まず、資料 2、16 年度の外部評価に対する対処結果ですが、これは 15 年度に実施した事業についての 16 年度の外部評価意見に対して、所管が立てた方針に対する取り組み結果となっております。処理方針につきましては、17 年度第 1 回の外部評価委員会でお示ししているとおりでございます。その取り組みの結果を所管が提出したものを、事務局でまとめて整理したものでございます。

今回から、先ほどの取り組み方針の中でも申しましたけれども、公表ということがありますので、17 年度のものにつきましては、わかりやすくまとめていきたいと思っています。

最初に、対処結果の方ですが、対処方針に対する対処結果でございます。政策、施策の順番で、分野ごとにまとまってございます。最後に、財団等の評価と、総括意見に対する

対処結果の順番で掲載してございます。

ご指摘いただいた事業については、各所管、真摯に受けとめまして、前向きに取り組んでいる状況になっているかと存じます。物によって、非常に細かくきちっと書いているものと、ちょっとあっさりしたものもあるというような状況にはございますが、不十分な点につきましては、また、所管とも調整するなどして、改善を図ってまいりたいと思っております。

次に17年度の対処方針の方ですが、これは16年度に実施いたしました事業、去年の外部評価でいただいた意見に対して所管課が作成した方針でございます。先ほどもちょっと触れましたけれども、この17年度の対処方針から、公表していくこととなっておりますので、そういったところも意識をしながら、見やすくわかりやすい形でまとめてございます。外部評価結果の下につけるといふ、一連の流れの中で最後に対処方針が出てくるといったような形で、まとめております。これも、分野ごとに、政策、施策という順番でなっておりまして、その後に財団等、最後に総括意見についての方針という順で、まとめさせていただいております。中身につきましては、申しわけございませんが後でござらんになっていただくということをお願いします。また何かありましたらお知らせいただければ、個々に回答させていただきたいと存じます。

続いて、対処方針の公表方法についてちょっとお知らせいたします。16年度の対処結果につきましては公表対象とはなってございません。17年度の対処方針から公表ということになりますが、18年3月に発行した外部評価の報告書、これはもうでき上がって既に配付済みのものでございますが、これに対処方針のところのみを別冊でその冊子に挟み込む、今後挟み込む形で紙ベースでは公表していきたいと。それとは別に、きょうお示したような格好で、全容を、こういった流れでホームページで公表していきたいと考えております。

ちょっと先のことになりますが、1年経過して、これに対する対処結果を作成しますが、これについては、19年度の行政評価報告書、経営評価の報告書の中に入れていくという形で考えてございます。18年度に取り組んだ結果と19年度の行政評価、18年度の事業の評価というものを一緒になって見られるような状況の報告書にしていきたいと考えているところでございます。ホームページでは、その紙ベースでつくったものをすべて公開することによって、対処方針・対処結果について公開していくような形にしていきたいと考えてございます。

ちょっと、わかりづらいかもしれませんが、こんな形でやっていきたいと思っ

います。

以上です。

会長 ありがとうございます。

1点だけ要望というか、可能かどうかわからないんですが。外部評価報告書をもらいただく方が少ないというようなことは、区の取り組み等についても書いてあるんですが、例えばこの外部評価意見に対する対処方針の施策などが記載されています。これが評価表にすぐリンクを張るような格好で、このもとの評価表をぱっと見られるように飛べるようになっていたら、少しは、ご関心のある向きはいいのかなという気もしますが、そんなことは大変であれば、そこまではすることはないとは思いますが、どんなものですかね。関心がある人は、そういうことがあるといいと思うんですけどね。

行政改革担当副参事 技術的には可能なところなので、ちょっと研究して、やっていきたいなと思っていますけど。

会長 いや、無理にすることはないと思いますが。

どうぞ、ほかの委員の方も。今年度から、これが……。

行政改革担当副参事 ちょっと研究をさせていただいて、できるようであれば、そのような形で公開していきたいということです。

会長 いや、別に、やる必要がないとも思いますが、要するに多くの方に見ていただかないと意味がないものですから。この対処方針については、もう、これは区の方としての方針ですから、我々が特に申し上げることはないと思います。むしろ、こういう様式というか、公表方法ですね。これについてご意見があれば、お願いしたいと思いますが。

よろしゅうございましょうか。

(なし)

会長 だれが評価したかというのは、名前は出ないことに、たしかになっていると思いますので、個別に、これはおかしいじゃないかということは、来ないと思いますが。

これはほかの区とか自治体あたりは、どういうふうにしていますかね。23区でお調べになったことはありますか。

行政改革担当副参事 詳細はつかんではございませんけれども、対処方針・対処結果についてまで、ちょっとどうなのかな、公開していないのではないかと思います。ちょっと、正確には把握してございません。

会長 これは、やっぱり、我々外部評価委員としての説明責任を果たすという意味に

において必要だろうということで決断したわけで、ご利用が少なくても、少なくとも税金を使っているものですから、こういうことは可能な範囲でやっていきたいというふうに思っております。

どうぞ。

委員 16年度、17年度ということで、対処方針にとどまらず対処結果が出てきているというのは、すごく進捗というか、成果の進みぐあいがあるので、大変わかりやすいものであるし、私は賛成するものであります。

ただ、事業の担当の方が、担当の部門が考える対処方針と、それから、いろいろと外部評価を読んだ上で区民の方が考える本来の要望なり対処方針なりというのはやはりお考えがあると思いますので、もし、ネット上でもそういう意見を吸い上げるところがあれば、また、そこも、アンケートとはまた別の意味で、この対処方針で切り口が本当にいいかどうかを区民の方のご意見を聞くということも、何か入れておいていただけるとよろしいんじゃないかなと思います。これを読んだ区民の方が、ご意見というところでリンクして、意見が書けるようなところとか。そういう姿勢があるのとないのとは、やはりこれを受け入れる度合いも違ってくるのかなと思いますので、ぜひ来年度は、この対処方針の後の対処結果も含めて公開していただきたいなと思っております。

会長 ありがとうございます。これは、そうですね、いろいろなNPOとか、あるいは大学等のそういう自主的な活動でこういうのを取り上げていただいて、ご意見を吸収できればいいんですが。杉並には、大学はある。杉並は、大学は結構ありますか。

政策経営部長 あります。

会長 ありますよね。そういうところでご活用いただいて、ゼミとか、そういう意見を吸収するとかいうことにお使いいただければ、なかなか、こう、打って出ないと、待っているとなかなか、こういうのは出てこないの、なるべくそういうことになると、また、やっていく場があればと思いますがね。あるいは、忙しい方がありますから無理だと思いますが、1回ぐらい外部評価委員としてそういう活動を行って、我々がプレゼンを行って、あんたはどう思うかというようなことを聞き出してみるというのも。これは外部評価活動を越えたことですが、そういうこともあることはあると思いますが。貴重なご意見として承っておきます。

では、よろしゅうございましょうか。

それでは、今後のスケジュールをちょっとご説明いただいて、事前にお話を承っている

限りにおいては今回でご退任の意思があるという委員の方もおられますが、とりあえず、今後のスケジュール等につきまして、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

行政改革担当副参事 はい。では、私の方から、18年度の外部評価委員会の開催予定を案としてお示しいたします。お手元に資料があると思います。

2回目以降についてですけれども、第2回は10月の下旬あたりを予定しておりまして、この回は、報告書が出た後ですので、実際に外部評価について、どんな分野をやっていくかとかということを決めた上で、それぞれ担当していただいて、作業に入っていただくというような形になってくると思います。また、18年度の個別外部監査の結果に関する報告をしていく形になります。

第3回は12月中旬を予定しておりまして、これにつきましては、17年度の入札及び契約に関する外部評価ということで、これ一本でこの回はやっていきたいと思います。

最後の第4回になりますけれども、これは委員の皆様方に評価していただいたものを持ち寄っていただきまして、いろいろご意見を伺うということで、18年度外部評価についていろいろお話をしていただくということと19年度の個別外部監査のテーマの候補を推薦していただくという2点の議題を予定しております。

外部評価の実際の作業といいますか、評価の作業をしていただくのは、第2回の終了後から12月中旬までと考えております。これは約2カ月弱ございますので、例年より、多分、作業期間といいますか評価期間は長めになっています。そして、1月下旬の第4回でまとめに入っていただくということです。

予定につきましては、以上です。

第2回までが大分間隔があきますので、日程調整につきましては8月ないし9月あたりに行っていきたいと思っておりますが、今回、先ほど会長の方からお話がありましたけれども、9月11日に任期が切れることもございますので、その辺も考えた上で日程調整を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

会長 はい。若干、評価が前倒しになっていきますが、基本的に我々が行うべき業務が変わっているわけではないわけでございます。

途中から急に忙しくなってしまうかもしれませんが、2回目以降、こういうことでよろしゅうございましょうか。

(了承)

会長 よろしければ、こういうことで、平成 18 年度の外部評価委員会の作業を進めていきたいと思います。

それから、先ほども私の方から触れましたが、任期がこの 18 年度途中で変わるわけなのでございますが、それぞれご事情がございまして、ご無理を申し上げて一度留任をしていただいております根建委員と町田委員のお二人が、事情があって継続ができないということでございます。それで、2 名の委員の方の補充は事務局と私の方にご一任させていただきたいと思いますが、お二人の委員の方から簡単にごあいさつを賜りたいと思います。

(退任する 2 名の委員からあいさつ)

会長 どうも、お二人の委員には大変お世話になったと思います。ありがとうございました。

いずれにいたしましても、残された 3 人でいきますと、現在のところは杉並区民ではないわけございまして、少なくともお一人は杉並区民、在住か、何か勤務されているような方にお入りいただいた方がいいかと私はと思いますが、これは私の個人的な意見ですが、ほかの残されたお二人の委員からもご賛同いただければ、そういう要望を出しておきたいと思いますが、 委員、いかがでしょう。よろしいでしょうかね。

(異議なし)

会長 やはり区民の方のご参加をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、きょうは駆け足になりましたが、前半の視察・調査は非常に参考になりました、来年度のこの行政評価あるいは外部評価に当たって、かなり得るものがあったと個人的には思っております。こういう機会を与えていただきました事務局に感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、若干時間が残されておりますが、本日の議事が終わりましたので、第 1 回目の外部評価委員会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。